

# 木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

## (5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
課税・収納業務の 1 強化及び徴収率 の向上	① 公平・適正課税の推進 【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無についても、継続的に税務署調査を行う。	未申告者を対象として、税務署調査を行う。	
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	② 口座振替制度の推進 【利用者の拡大】  H19年度口座振替利用率36.49% H20年度口座振替利用率34.75% H21年度口座振替利用率34.09% H22年度口座振替利用率33.16% H23年度口座振替利用率33.90%	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広報や窓口対応時など、常に勧奨に努める。	広報やホームページ等において、常時、勧奨を行うとともに、各税の納税通知書の送付時に啓発チラシを同封し、口座振替制度の利用勧奨に努めた。	今後も広報やホームページ、窓口対応時など、常に勧奨に努める。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	③ コンビニ納付制度の導入  H22 コンビニ納付件数18,841件 H23 コンビニ納付件数23,828件	収納課	行動計画	調査 ・研究	準備	実施	/	/		継続	継続	継続
			調査 ・研究	準備 ▲9,724	実施	/	/	歳出9,724千円増				
④ 徴収体制の強化 【滞納処分を含む】  H19年度市税収納率 現年分98.00% 繰越分13.04% H20年度市税収納率 現年分97.78% 繰越分11.19% H21年度市税収納率 現年分97.71% 繰越分10.63% H22年度市税収納率 現年分97.95% 繰越分16.87% H23年度市税収納率 現年分98.08% 繰越分19.44%	収納課	行動計画	継続 実施 7,000	⇒ 12,000	⇒ 17,000	⇒ 22,000	⇒ 37,000	歳入 95,000千円増	広域連合「京都地方税機構」へ移管した滞納案件について、京都地方税機構と連携し、収納率の向上に努める。	広域連合「京都地方税機構」が行う滞納整理について、滞納者の情報を共有し、連携を図りながら収納率の向上に努めた。現年度分のみ滞納者で当該年度内に完納できる者について、納付の相談を行った。	今後も広域連合「京都地方税機構」と連携を図りながら、収納率の向上に努める。	
			継続 実施 0	⇒ 0	⇒ 38,931	⇒ 74,036	歳入112,967千円増					
⑤ 京都府との税の共同化 【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】	収納課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広域連合「京都地方税機構」が円滑に滞納整理を行えるよう連携を強化する。	継続	継続	
			継続 実施 ▲6,870	⇒	⇒	⇒	歳出6,870千円増					
受益者負担の使 2 用料、手数料の 適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化  (市営駐輪場等)	全課 (総務課)	行動計画	調査 ・研究	→	→	実施	⇒	引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行っていく。	駐車場の利用実態等について、調査を行った。	駐車場の定期利用と一時利用の区画数の調整を行うことで、より利用者への利便性を図るとともに、市内全域にある駐輪場のあり方について、今後も調査、検討を行う。	
				調査 ・研究	→	→	→	実施				
	(生涯学習施設等)	全課 (社会教育課)	行動計画	調査 ・研究	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、使用料の適正化についての検討を行うとともに、特に社会体育施設使用料金についての検証・検討を行う	社会教育委員会の生涯学習施設管理運営検討部会で、社会体育施設使用料金についての検証・検討を行い、社会教育委員会議で検討を行っている。	検討の結果から問題点等を洗い出し、必要に応じた改正(案)の検討を行う。	
				調査 ・研究	実施	⇒	⇒					
	② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査 ・研究	実施	⇒ 7,779	⇒ 7,779	⇒ 7,779	追加後 歳出23,337千円減	平成23年度に策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、地域公共交通総合連携協議会の意見を伺いながら、コミュニティバス等の利用実態に即したサービスの提供を行うための見直しを行う。	バス利用料の見直しは既に行ったところであるが、利用者の利便性向上の一環として、1日フリー乗車券を導入した。(平成24年10月～)また、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、利用実態に即したサービスの提供を行うための見直しを検討する。	10月25日開催予定の地域公共交通総合連携協議会において、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、定時定路線の運行基準を下回る路線について、デマンド型バスへの移行を提案する。
			試行 実施	実施	⇒ 21,676	⇒ 15,229	歳出36,905千円減					
③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査 ・研究	→	実施	⇒	⇒	追加後 歳入78,549千円増	システムトラブルがない様にスムーズに実施する。	継続	継続	
			調査 ・検討	→	→	準備	実施 78,549					
④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施 2,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	歳入18,000千円増	引き続き、適正運用に努める。	継続	継続	
			実施 2,092	⇒ 5,676	⇒ 6,615	⇒ 6,843	歳入21,226千円増					
⑤ (新規) 児童クラブ使用料の見直し	子育て支援課	行動計画				準備	実施 18,972	歳入18,972千円増	継続(保育サービスの見直し)	継続(保育サービスの見直し)	継続(保育サービスの見直し)	
						準備	実施 18,972					

# 木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

## (5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
3 3 3 ごみ収集有料化の検討	① ごみ収集有料化の検討	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、廃棄物等減量審議会にて審議を行う。	継続	継続
				調査・研究	→	→	→					
	② 廃棄物減量等推進審議会へ諮問	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	実施	/	/				
				未実施	→	実施	/	/				
4 4 4 公共物等への有料広告の掲載	① 市のホームページ・市広報紙への掲載	学研企画課(関係課)	行動計画	実施 600	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	歳入5,000千円増	引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	平成23年度はホームページで48件、市広報紙で80件の有料広告を掲載した。 また、平成24年10月時点で、ホームページで52件、市広報紙で76件の有料広告の申し込みを受け付けている。	引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。
				実施 570	⇒ 1,014	⇒ 1,318	⇒ 1,262		歳入4,164千円増			
	② 公用封筒への掲載	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		「木津川市有料広告掲載要綱」との整合を図り、封筒への掲載実施要領の制定に向け、検討を進める。	他市や他府県での広告掲載料の算定方法や広告掲載実施要領の制定等を参考にしながら、検討を進めている。	今年度、封筒印刷を発注する予定で、契約業者が決定すれば、封筒裏面に広告掲載した場合の印刷費用の参考見積を徴取する予定。また、見積の印刷費用を参考にしながら、広告掲載料の算定等を検討する。
			/	調査・検討	→	→						
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、証明書関係封筒については、バナー広告封筒を活用する。 有料広告掲載については、府内他団体においても取組実績がないことから、更に幅広く費用対効果を重点として、今後も調査・研究を行う。	市民年金課から、バナー広告封筒の提供を受け活用している。 納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は、費用対効果を重点として調査・研究中である。	納税通知書送付封筒等についての有料広告掲載は、費用対効果を重点として調査・研究を行い、結論を出していく。
			/	調査・検討	→	→						
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	未実施。検討を行った結果、広域連合「京都地方税機構」の発足により、督促状や催告書の発送など、大量の封筒印刷が不要となった(又は、不要となる見込みである)こと、封筒への有料広告の適切な掲載希望者が見込めないことから、公用封筒への有料広告の掲載は実施していない。	未実施。
			/	調査・検討	→	→						
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。		木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、当該作成の公用封筒への有料広告の掲載を検討する。
			/	調査・検討	→	→						
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	継続	継続	
		/	調査・検討	→	→							
	子育て支援課	行動計画	/	調査・検討	実施	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告の掲載を実施する。	引き続き、公用封筒への有料広告の掲載を実施する。	引き続き、公用封筒への有料広告の掲載を実施する。	
		/	調査・検討	実施 43	⇒ 53		歳入96千円増					
3 3 3 木津駅自由通路・加茂駅東西通路への掲載 (加茂駅東西通路)  (木津駅自由通路)	管理課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		法整備に取り掛かる。	法整備に向け準備中。	加茂駅自由通路において、既設施設(建築物)に掲載枠等の設置箇所の確保音日改築が困難であることが判明今後の取り組みを検討中。	
			/	調査・検討	→	→						
	都市計画課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		公告板設置に係る費用と広告掲載料との費用対効果の検証を行うとともに、引き続き、他の市町村の事例等を研究する。	本年の現時点での資料収集は未了。	公告板設置に係る費用と広告掲載料との費用対効果の検証を行うとともに、引き続き、他の市町村の事例等を研究する。	
				調査・検討	⇒	→						

# 木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

## (5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
5 企業誘致の推進	① 特定研究施設の市条例優遇措置のPR	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		・新たな市の条例施行後、対象企業の要件が追加されることについて、関係機関と連携しながら、積極的にPRに努める。 ・市ホームページ・パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行う。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施・回収した。	・企業誘致にとって有利となる市の知名度を上げるためのPR活動を積極的に進めるため、来年度における活動方針案や当初予算案を固める。	
	② 企業誘致の推進	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、企業誘致の推進に努める。 ・関係機関と連携し、ビジネスイベントへの出展・参加に努める。 ※イベント概要を精査し、全国を対象とした幅広い活動を検討していく。 ・木津川市が誘致した同志社大学附属同志社国際学院と連携し、外国企業が進出するような案件が出てきた場合に、インターナショナルが木津川市にあることを、関係機関とも連携しながら、積極的なPRに努める。	・東京ビッグサイトで開催された「機械要素技術展」へ関係機関と共同出展した。 ・毎月1回以上、誘致企業や市内立地施設などへの訪問を実施するとともに、9月12日及び13日に市内学研企業へ京都府と木津川市の共同で訪問するなど、企業との信頼関係の構築に努めた。	11月1日に、京都府と企業誘致の説明会を実施することで、関東圏でのPR(誘致活動)を実施する。 ・引き続き、東京・大阪等で開催される各種ビジネスフェア・イベントへ参加し、誘致活動を展開予定。 ・既立地(誘致)企業の市内定着に向けた取り組みの拡充を進める。
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産利活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施	/	/	/	/				
	② 市有財産利活用計画の策定	財政課	行動計画	調査 0	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	歳入53,600千円増 歳出 500千円減	売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、利活用検討委員会、政策会議の審議を経て、売払いを進める。 施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	利活用検討委員会を経て政策会議決定を受けた5物件(加茂町里中門伝3物件、加茂町里宇留志2物件)について、一般競争入札による売払いを8月10日付け公告した。	売れ残り物件と昨年度に先着順で申込みのなかった物件とを併せて、2月頃、先着順による売払いを予定している。
7 事務的経費及び交際費等の削減	① (事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課 (財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、物品の一括購入・一括管理、供出物品の優先使用を行う。 全庁に対し、使用節約の周知を継続して行う。	平成23年度から共通物品(文具品)の一括購入において、単価契約を行うことにより、購入単価を抑えることが出来た。 その他、平成24年度取組方針を継続して行っている。	継続
	② 交際費等の削減	人事秘書課 (関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、適正支出に努める。	継続	継続
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		京都府電子入札システムに加入し、実施するための具体的な準備等作業を実施する。	・京都府電子入札システム使用に係る委託契約の締結 ・機器(ICカード、カードリーダー)の購入、環境設定等 ・京都府電子入札システムにおいて発注者マスタ(発注者情報)の登録等の準備作業に着手	・関連規程の整備 ・全有資格業者へ電子入札導入を周知(郵送) ・業者説明会の開催 ・電子入札システムにおける受注者マスタ(業者情報)登録の実施及び業者への利用者(業者)登録の周知 ・庁内工事・コンサル業務担当者への説明会の開催 ・ホームページへの掲載 ・発注準備
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	導入準備	→		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善について検討	不正防止と適正な競争性が確保されるよう、平成25年度の入札制度の改善策を策定、周知を行う。
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善について検討	不正防止と適正な競争性が確保されるよう、平成25年度の入札制度の改善策を策定、周知を行う。
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、予定価格が概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施する。	引き続き、総合評価方式を特別簡易型(実績重視型)により試行実施することとしていたが、対象工事(予定価格1億円以上の土木工事)の発注はなかった。	引き続き、予定価格1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を特別簡易型(実績重視型)により試行実施する。

# 木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

## (5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
10 工事コストの低減	① 発注時期の平準化	関係課 (指導検査課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、発注時期の平準化に努める。	引き続き、発注時期の平準化に努めた。	引き続き、発注時期の平準化に努める。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	② 工事の統括発注	関係課 (水道工務課)	行動計画	継続 実施 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	歳出12,500千円減	可能な範囲で統括発注を進める。	継続	継続
				継続 実施 2,500	⇒ 2,500	/	/		歳出5,000千円減			
		関係課 (管理課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	可能な範囲で統括発注を実施した。	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
11 予算枠配分の取組み	① 枠配分型予算の導入	財政課	行動計画	試行 実施	⇒ 100,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	歳出550,000千円減	庁内においても本制度が定着してきたが、予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。	継続	継続
				試行 実施	⇒ 28,920	⇒ 20,836	⇒ 136,200		歳出185,956千円減			
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	調査 ・研究	実施					(平成24年4月から水道料金を改定)		
				調査 ・検討	→	→	準備	実施 64,913				
	② 経費削減合理化の取組	水道業務課	行動計画	継続 実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	歳出4,864千円減	引き続き、経費削減努力をする。	継続	継続
				継続 実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216		歳出3,648千円減			
13 特別会計の見直し	① 予算の適正執行  (国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、医療費適正化事業や保健事業を実施する。	引き続き、国民健康保険・後期高齢者医療において、健康診査及び人間ドック事業を実施した。 国民健康保険においては、4月に医療費通知を実施した。 後期高齢者医療においては、高額療養費支給対象者に医療費通知を実施した。	生活習慣の改善、病気の早期発見・早期治療による医療費の適正化のため、健康診査の受診勧奨を行う。 国民健康保険においては、10月に医療費通知を実施する。 後期高齢者医療においては、高額医療費支給対象者に医療費通知を実施する。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	(公共下水道事業特別会計)	関係課 (下水道課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒ 39,463	⇒ 39,463	⇒ 39,463	歳出118,389千円減	引き続き、公営企業会計移行への準備作業として、庁舎内で体制について検討を行なう。 また、事務体制の見直しにより経費削減に取り組む。	庁内関連部署の担当者による検討会議を実施。	継続
				継続 実施	⇒	⇒ 39,463	⇒ 39,463		歳出78,926千円減			
	(簡易水道事業特別会計)	関係課 (水道業務課)	行動計画	継続 実施	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	歳出400千円減	引き続き、適正な予算執行を行なう。	継続	継続
				継続 実施 80	⇒ 80	⇒ 68	⇒ 80		歳出308千円減			
(介護保険特別会計)	関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続 実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	歳出4,760千円減	引き続き、予算の適正執行に努める。	継続	継続	
			継続 実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190		歳出3,570千円減				

# 木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

## (5) 財政システムの再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
14 一部事務組合の改革	① 効率的・効果的な運営の推進  (相楽郡広域事務組合)	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めていく。	継続	継続			
				継続実施	⇒	⇒	⇒							
	(相楽中部消防組合)	関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				職員の人事交流については、実施することはできないが、今後も情報を共有し、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努める。	継続	継続
				継続実施	⇒	⇒	⇒							
	(国民健康保険山城病院組合)	関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				病院組合を構成する市として、経営の健全化、及び地域医療に携わる中核病院として、市民に質の高い医療が安定的に供給されるように、要請して行くとともに、第二次経営プランの進捗状況を確認する。	経営改革プランに沿って経営努力をした結果、平成23年度も黒字決算となった。今年度は病院開設60年を迎える節目として、病院名称の変更・敷地内禁煙の実施に取り組んでいる。	第二次経営改革プランに沿って病院の基盤を重点的に整備することを目標とし、施設設備の整備、診療体制の充実・強化、医療機能の強化、連携診療システムの取り組みを確認する。
				継続実施	⇒	⇒	⇒							